

愛友会ニュース

「被団協」新聞
(愛知県版)
No.489
2022.12.6

編集・発行 愛知県原水爆被災者の会(愛友会)
〒462-0841 名古屋市北区黒川本通2-11-1コーポタニグチ201
電話052-325-7901
相談日 : 月・水・金 午後 1時~4時

被爆者行脚で54市長村の全てを訪問し、その回答を踏まえ 愛知県当局に要請、懇談をしました

非核平和行政と被爆者援護施策の推進を求めて10月25日にスタートした被爆者行脚は、県下の全ての市町村(54自治体)を訪問したうえで、11月17日、最後の行脚先である愛知県を訪れました。被爆者と被爆二世らの愛友会役員11人が参加。愛知県に、被爆証言集の復刻版を贈呈し、被爆体験の継承事業に活かしてほしいと要請しました。その模様は、当日のNHKの夕方のニュース番組「まるっと」で放映されました。

NHKのニュースでも、このような全自治体を訪問する被爆者行脚を55年間続けているのが、全国の都道府県の中でも愛友会が唯一であることに注目して報道。被爆者運動の先人達が努力してきた事に光があたった感じがしました。

今年の被爆者行脚では、県と54市町村の全てで、この被爆体験集の復刻版の贈呈が前向きに受け止められ、「図書館に特別に平和コーナーをつかって、そこに置きます。」(みよし市)など、各自治体の図書館に配置されると回答がありました。

愛知県当局へは、被爆者への支援とともに、東京都、神奈川県に続いて、被爆二世への医療費補助の実現を強く要請しました。



NHKのニュース番組で放映

日本被団協東海北陸ブロック

三重県鳥羽で、相談事業講習会を開催

11月13、14日、三重県鳥羽市の鳥羽グランドホテルにて「日本被団協原爆被災者中央相談所 東海・北陸ブロック相談事業講習会」が開かれました。7県から、被爆者、二世三世、支援者あわせて54名が参加。コロナ禍の影響で2年間開催を見送っていたため、3年ぶりの開催に。

13日午後2時からの開会セレモニーでは加田弘子さん(中央相談所委員)山口詔利さん(三重県原爆被災者の会会長)金本弘さん(被団協代表理事)が挨拶。「有意義な講習会に」「待ちに待った講習会、生身の人に会えることが嬉しい」など開催を喜び合いました。来賓として三重県医療保健部また鳥羽市長が挨拶されました。

講習会1日目は、いくわ診療所所長、加藤文人さんによる「新型コロナウイルス・被災者の介護の問題について」。コロナに感染するとどうなるか、何に気をつけたらよいか、わかりやすく話されました。

中央相談所の原玲子さんは「相談事業からみた課題」と題し、医療現場の現状や介護保険サービスの活用のしかたなど、資料に基づいて話されました。

夜の懇親会ではお酒や料理を楽しみながら、県ごとに歌や踊りなど出し物を披露し、久しぶりの楽しい交流会となりました。

2日目は、被団協事務局長、木戸季市さん。NPT再検討会議や核兵器禁止条約締結国会議の報告と被団協運動の今後について提起されました。

その後、各県からそれぞれ資料が配付され活動報告。また、二世部会から、前夜行なわれた「二世三世交流会」の報告がされ「新しい運動の担い手としてがんばる」と述べられました。

3年ぶりの講習会。コロナ感染拡大の不安もありましたが、実際に集まって互いの顔を見ながら語り合うことは、とても大切なことだと感じます。

来年は岐阜県。それぞれの地で元気に活動し、1年後、岐阜県で集うことを確認して、閉会しました。(あいち被爆者支援ネットワーク 武藤 昌代)



講習会の様子



懇親会

三重県二世の方々のお音頭、会場中の手拍子で会場中がなごやかな雰囲気になりました。

三重・相談事業講習会 被爆二世・三世が交流会開催

11月13、14日に行われた「東海・北陸ブロック被爆者相談事業講習会」の参加者の3分の1以上は二世・三世でした。一日目の講習会終了後、各県の被爆二世・三世が集まり各県状況の報告と併せて今後の運動の方向について率直な意見交換が行われました。

県内被爆者の平均年齢が88歳である富山県被爆者協議会は会長を被爆二世が担っています。今後の被爆者運動を考える時、被爆二世・三世の役割は重要で欠くことができないと、各県の二世から声が上がりました。

被爆者であった父親の死亡後、初めて運動に参加した鳥取県の二世の参加もあり、今後に向けて有意義な交流会となりました。今後、より緊密な交流を目指していくとしています。



被爆二世健診の改善を求めて…要精密検査の自己負担無料を

愛友会ニュース11月号で既報したように、被爆二世健診における要精密検査の自己負担問題について、11月17日の愛知県との被爆者行脚要請の席上で話し合いがありました。

愛知県当局は、要精密検査の自己負担は、検査費について国の示す単価が安いことから、「自己負担」の解釈になっているという趣旨の答弁を行いました。その事を示すように、愛知県が、被爆二世に送っている「原子爆弾被爆者二世の健康診断について」という通知文書では、下記のような表現になっています。

愛知県の通知文書に記載されている内容	<p>5 健康診断料 無料。ただし、<u>精密検査を受診する場合、一部自己負担となる場合があります。</u> なお、交通費は支給されません。</p>
--------------------	--

神奈川県通知文書に記載されている内容。愛知県の通知文書には無い、精密検査についての記載が詳しく説明され、「限度額超過分は自己負担」と記載されている。

健康診断は年に1回、原則無料で受診できます。

健康診断は、このご案内に同封されている「健康診断実施医療機関と日程一覧表」に掲載されている医療機関や保健福祉事務所で、令和4年5月から令和5年3月10日までに1回受診することができます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染者数が多い時期や体調が良くない場合は受診時期を見送っていただくようお願いします。

○ 一般検査で受診できる内容

- 視診・問診・聴診・打診・触診による検査
- CRP検査
- 血球数計算
- 血色素検査
- 尿検査（ウロビリノーゲン・蛋白・糖・潜血）
- 血圧測定
- 肝臓機能検査
- ヘモグロビンA1c検査
- 血清蛋白分画検査（多発性骨髄腫検査）
- ※ 肝臓機能検査、ヘモグロビンA1c検査は医師が必要と認めた場合に限り受診。
- ※ 血清蛋白分画検査による多発性骨髄腫検査については、受診者の希望により行う。

○ 精密検査で受診できる内容

- 骨髄造血像検査等の血液検査
- 肝臓機能検査等の内臓の検査
- 関節機能検査等の運動器の検査
- 眼底検査等の視器の検査
- 胸部X線撮影検査等のX線検査
- その他の必要な検査

一般検査の結果、医師が精密検査を必要と認めた場合（異なる医療機関で精密検査を受診する場合は自己負担となります。）

※ 精密検査で限度額を超える場合には、限度額超過分は自己負担となりますので、ご注意ください。

厚労省が各県に示している「実施要綱」では、無料で行う被爆二世健診として「健康診断は、一般健診及び精密検査によって行うもの」「精密検査は、一般健診の結果さらに精密な検査を必要とするものについて実施する」と明記しています。そしてその実施にあたっての経費を国が負担するとして、検査の基準額を1件あたり9260円としています。

他の県では、どうなっているのでしょうか。神奈川県では、左記に示したような通知書になっており、その説明内容は、一般検査とともに精密検査も原則無料だが、限度額を超えた場合には自己負担だという説明です。愛知県の対応とは違います。神奈川県のほうが、国の示した要綱にそって対応していると言えるのではないのでしょうか。

愛友会では、引き続き、愛知県に対して精密検査も含めて原則無料の対応にする事と、国に対して、検査費の基準額の引き上げを求めています。

愛友会

2023年新春のつどい 開催について

来年1月に予定していましたが「愛友会新春のつどい」の開催を検討してまいりましたが、まだ少し新型コロナウイルス感染の心配をされる方もいらっしゃると思いますので、今年度の開催を見送ることにいたしました。2024年には晴れて開催できますよう祈りたいと思います。

募金にご協力をいただき、ありがとうございました。

(敬称略 11/1~11/30)

▼竹口久元(半田市) ▼伊藤定實(江南市)

▼丹波真理(あま市)

12月のおもな予定

- 4日 うたごえ全国交流会(物販)
- 6日 語り部:水野 津島市立東小学校
- 6-7日 被団協代表者会議
- 9日 語り部:金本 津島市立神島田小学校
- 9日 新聞発送
- 12日 愛友会理事会
- 17日 被爆者を励ますつどい(支援ネット主催)
- 20日 厚生労働大臣との定期協議